

# 専門学校浜松医療学院専門実践教育訓練明示書

講座の名称	鍼灸学科													
実施方法	① 通学（ 昼間 ）													
指定講座番号	7	2	0	0	2	—	1	4	2	0	0	2	—	4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間			講座実績		入講者数（ 45人）				修了者数（ 31人）				
	平成13年4月1日			平成29年9月30日まで										
訓練期間	36ヶ月						総訓練時間				2400時間			

## 1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ はり師 ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> 専門職学位（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 ・JAA認定アロマコーディネーター資格 ・JAA認定アロマリラックス資格 ・専門士
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本校の鍼灸学科を卒業した者は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に関する法律第2条第1号の規程に基づき、はり師及びきゆう師国家試験の受験資格が与えられる。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	鍼灸院開業・老人福祉施設・病院・美容業界等

## 2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間
科学的思考の基礎 人間と生活	220時間
人体構造と機能	340時間
疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進	440時間
保健医療福祉とはり・きゆうの理念	50時間
基礎はり・きゆう学	190時間
臨床はり・きゆう学	330時間
社会はり・きゆう学	30時間
はり・きゆう実技	620時間
総合領域	180時間
合計	2400時間

## 3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・高等学校または中等教育を卒業した者 ・外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者 ・高等学校卒業程度認定試験規程により文部科学大臣の行なう高等学校卒業程度認定試験に合格した者
③その他	特になし

〔特記事項〕

--

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 前年度の修了者数	31	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	45	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	29	人	受験率(②/①)	68.9	%
④ ③のうち合格者数	28	人	合格率(③/②)	64.4	%
⑤ ②(修了者)のうち就職者数 ※1	23	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	3	人			
<b>5. 受講効果の把握方法</b>					
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	各授業科目につきその授業実施数の3分の2以上また、臨床実習については4分の3以上出席をしていない者については、その授業科目の学業成績は評価しない。 授業科目の成績評価はA(80点以上)B(79点~70点)、C(69点~60点)F(59点以下)を持って表しC以上は合格とする。				
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	技能・知識のレベルは定期試験で測定する。成績不良の者に対しては1年次から個人面談や補講を実施する。				
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	本校の教育課程の修了は、所定の課程の授業科目にすべて合格した者について進級判定会議及び卒業判定会議で成績評価のうえ学院長が認める。				
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	技能・知識のレベルは定期試験で測定する。また、国家試験受験資格見込み認定者の決定基準として、総合試験を行う。総合試験は2年次終了後、6回以上実施し、その内3回を本試験とする。3回の本試験のうち2回以上60%以上の評価の者を国家試験受験資格見込み者と認定する。不合格の者に対しては秋から集中的に補講を実施する。				

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		その都度面談し、個別指導をしている。														
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		資格取得学生集中講座を開き組織的なバックアップを行なっている。受講中に年数回就職セミナー・就職相談会を開催し、企業とともに就職への積極的な支援体制を作っている。														
8. その他の事項																
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 森島学園	(代表者名)	理事長 森島 宏光													
住所及び連絡先	静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3	TEL	053-585-1333													
施設名称及び施設長名	専門学校浜松医療学院	(施設長:学院長 臼井 義雄														
住所及び連絡先	静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3	TEL	053-585-1333													
苦情受付者	氏名 加藤幸夫 所属 事務部	事務担当者	氏名 加藤幸夫 所属 事務部													
連絡先	TEL 053-585-1333	連絡先	TEL 053-585-1333													
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		3,450,000 円													
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		450,000 円													
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table border="0"> <tr><td>第1期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>500,000 円</td></tr> <tr><td>(うち、必須教材費</td><td>0 円)</td></tr> </table>	第1期	500,000 円	第2期	500,000 円	第3期	500,000 円	第4期	500,000 円	第5期	500,000 円	第6期	500,000 円	(うち、必須教材費	0 円)
第1期	500,000 円															
第2期	500,000 円															
第3期	500,000 円															
第4期	500,000 円															
第5期	500,000 円															
第6期	500,000 円															
(うち、必須教材費	0 円)															
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		796,955円													
	① 任意の教材費(税込額)		66,955 円													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円													
	③ 施設維持費(税込額)		600,000 円													
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		130,000 円													
	3. 総額 (1+2) (税込額)		4,246,955 円													